

ノーズワーク におい認識テストと競技会ルール

適用期間 2023.01.01~2024.12.31

目 次

一般規	則	
	はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・!	5
1.	予防接種 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2.	マイクロチップ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3.	責任 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4.	不可抗力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
5.	容認されない行動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
6.	におい認識テスト及び競技会への参加が容認されない場合 ・・・・・・・・・・・・・	7
	気質 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	感染症 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7
	妊娠中の雌犬 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	子犬 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
7.	ドーピング及びその他の不正行為(JNWSC の基礎理念) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
ノーズ	ワークの概念と規則	
,	見則の適用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	こおい認識テストの開催申請について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	こおい認識テストの結果報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	競技会の開催申請について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
j	競技会の結果報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1.	こおい認識テスト及び競技会への参加条件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	犬	
I	申し込み及び参加費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1(O
	参加費の払い戻し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1(
	異議申し立て ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1(
ł	出場順 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 ⁻	1
	犬の装備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ⁻	
	ハンドラー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	写真と動画撮影について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2	
	・ 見学者について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2	
	こおい認識テスト及び競技会会場での参加権剥奪(失格・退場)について・・・・・・・・1 2	

2.	こおい認識テスト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
	ハイドの取り扱い ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
	コンテナ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 3
	ハイドの隠し方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 4
	誘惑臭 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 4
	ネガティブキャリア ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 5
3.	におい認識テストエリアにおけるルール ・・・・・・・・・・・・・・・・1 5
	こおい認識テストエリアにおける汚染 ・・・・・・・・・・・・・・・・15
4.	におい認識テスト関係者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
	におい認識テスト主催者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
	におい認識テストジャッジ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 5
5.	におい認識テストの評価方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 6
	計時 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 6
	におい認識テストの実施方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 6
	結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
	報酬について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
	不合格 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
6.	競技クラス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7
	競技タイプ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 8
7.	競技課目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 8
	コンテナサーチ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 8
	インテリアサーチ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 9
	ェクステリアサーチ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 🤉
	ヴィークルサーチ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2(
8.	競技会におけるハイドのル―ル ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 1
	ハイドの取り扱い ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 1
	ハイドの隠し方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 1
	誘惑臭 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 1
	ネガティブキャリア ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 1
9.	競技会会場におけるル―ル ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 1
	サーチエリア ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 1
	競技会会場での練習について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 2
10.	競技会スタッフ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
	競技会主催者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2.2
	競技会責任者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 2
	競技会アシスタント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 2
	時廿合さしいさ

11.	競技開始前に・・・・		•	 		•	 •	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	- :	2 3
	ホワイトドッグ・・		-	 			 •									•			•		•	- ;	2 3
	エリア下見 ・・・・		•	 		•	 •	•								•			•		•	- ;	2 3
12.	競技課目の評価方法		-	 			 •	•		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	- ;	2 4
	計時・・・・・・		•	 			 •	•								•					•	- ;	2 4
	報酬		•	 			 •	•								•					•	- ;	2 5
	エラーアラート・・・			 			 •	•				•				•	•	•	•	•	•	- :	2 5
	犬を抱え上げることに	ついて	•	 			 •	•				•				•	•	•	•		•	- :	2 5
	サーチェリアの汚染		-	 		•	 •	•	•		•	•	•			•	•	•	•	•	•	- :	2 5
13.	得点計算 ・・・・・		-	 			 •	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	- :	2 6
	サーチエリア内の点数	配分 •	-	 		•	 •	•	•		•	•	•			•	•	•	•	•	•	- :	2 6
	フォルト・・・・・		•	 •		•	 •	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	- :	2 7
	サーチの中断・・・		•	 •		•	 •	•	•		٠	•				•	•	•	•	•	•	- :	2 8
	順位のつけ方・・・・																						
	ディプロマ(証書)																						
	クラスの昇格 ・・・		•	 •		•	 •	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	- :	2 9
	クラスの降格 ・・・		•	 •		•	 •	•	•		٠	•				•	•	•	•	•	•	- :	2 9
	ベストペア特別賞・		•	 •	• •	•	 •	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	- :	2 9
中転集			_	 _		_	 _	_			_	_	_	_			_	_	_	_	_	_ ′	2 (

一般規則

はじめに

におい認識テスト及び競技会に参加する犬とハンドラー、そして主催関係者は、感染症や人と犬の 怪我に対して細心の注意を払い予防を怠らないこと。

におい認識テスト及び競技会において犬のウェルフェアは常に最優先されること。

におい認識テスト及び競技内容と関連しない事象で評価が左右されないこと。

参加者及び関係者は、皆が気持ち良くにおい認識テスト及び競技会に参加できるようにマナーを守りにおい認識テスト及び競技会の妨げとなるような行為を慎むこと。

1. 予防接種

におい認識テスト及び競技会に参加する犬は予防に関して下記の条件に従うこと。

- 1年以内に狂犬病ワクチンを接種していること。
- ・ジステンパーウイルス、アデノウイルス2型、パルボウイルスを含む5種以上の混合ワクチンを 3年以内に接種していること。
- ・におい認識テスト及び競技会に参加する際、上記ワクチンの接種証明書を提示すること。(狂犬病ワクチンの接種証明書がない場合は接種済票も認める)
- ワクチンアレルギー等で接種できない場合は獣医師の発行する猶予書を提示すること。
- 抗体価の検査をしている場合は、検査結果の提示も可能とする。
- 各種証明書は原本のみ認める。
- ・提示方法は各競技会の主催者の指示に従うこと。

2. マイクロチップ

(2021年1月現在)マイクロチップの装着は義務化されていないため、未装着の犬もにおい認識 テスト及び競技会に参加可能。今後、動物愛護法でマイクロチップ装着の義務化が施行された場合は 「できる限り装着するように努力すること」という努力義務が課せられる為、当クラブに登録する犬に はマイクロチップの装着を義務付けることとする。

におい認識テスト及び競技会の当日に AIPO (動物 ID 普及推進会議) に登録したマイクロチップの登録番号と装着されている ID が一致するかマイクロチップリーダーで確認することがある。

補足:義務化されるまでは装着推奨とし、義務化された後は装着必須とする。

3. 責任

におい認識テスト及び競技会において、日本の動物愛護法又は条例を厳守すること。

におい認識テスト及び競技会の参加者は、自分の犬が他の犬と人に危害を加えないよう管理する責任がある。

車、ケージ、テント等での犬の保管の際、いかなる状況下においても犬の体調不良や怪我が無いように 配慮すること。

におい認識テスト及び競技会等のクラブ主催の活動中に上記に違反する状況を目撃した場合、競技会スタッフに依頼し、問題報告書を通じて JNWSC に報告すること。競技会スタッフとはジャッジ、 獣医師、競技会責任者、インストラクターを指す。主催者は問題報告書を準備する責任がある。

におい認識テスト及び競技会等のクラブ主催の活動中に犬の飼い主及び犬に発生した損害、又は損失に対する全てについて主催者は責任を負わない。

同様の事象が進行中のにおい認識テスト及び競技会の最中に犬によって引き起こされた損害についても 該当する。

4. 不可抗力

不可抗力によりイベントが中止となった場合、主催者は参加費を返金する義務はない。 JNWSC は、未完了のイベントによる直接的又は間接的な損害費用の責任を負わない。 主催者や関係者及び関係組織も直接的又は間接的な損害費用の責任を負わない。

5. 容認されない行動

におい認識テスト及び競技会等のクラブ主催の活動中に、攻撃性を示す等、他の人や犬、動物を脅かす 行為等によって容認されない行動を示す犬について、競技会スタッフは問題報告書を通じて JNWSC に 報告すること。

競技会スタッフは、上記のような容認されない行動に関する報告義務がある。 これは競技会スタッフが問題の事件を目撃していない場合にも該当する。

報告された犬は、競技会場からの退場を命じられる場合がある。 犬に対する暴力的な行為(体罰)は許されない。

6. におい認識テスト及び競技会への参加が容認されない場合

<u>気質</u>

気質に関して3回失格を宣告された犬は、におい認識テスト及び競技会に参加する資格を失う。 ジャッジは犬が攻撃性又は明確な逃避行動を示していると判断した場合、気質に関して失格とする 権利を有する。

逃避行動の例:パニック状態で人が近づけない場合等

感染症

過去2ヶ月以内に感染症に罹患した犬は参加できない。

過去1ヶ月以内に感染症に罹患した犬と同居した犬は参加してはならない。

妊娠中の雌犬

最初の交配から63日以内と、妊娠中及び出産後75日以内の雌犬はにおい認識テスト及び競技会に 参加できない。

子犬

生後4ヶ月未満の子犬は、におい認識テスト及び競技会に参加できず、競技会会場に連れてくることもできない。ただし、会場の定義は主催者の責任において決定する。

7. ドーピング及びその他の不正行為(JNWSCの基礎理念)

におい認識テスト及び競技会に参加する犬は、動物愛護法やアニマルウェルフェアの考えに基づき 適正に飼育されており、負傷したり疾病に罹患したりしていないこと。

外見、パフォーマンス(行動)、反応等、競技に影響させるような細工をしていないこと。

怪我を隠す等、何らかの隠蔽措置をとることは禁止する。

例:服(バックオントラック)を着せる、薬を与える等

におい認識テスト及び競技会に参加する犬は、主催関係者の要請に応じて、検査及びドーピングの サンプリングに応じること。その際、検体サンプルを模造することは禁止する。

治療に使った薬や、麻酔及び犬の生理機能に影響を及ぼすもの等、競技に関係のない要因もドーピング に含まれることがある。

競技会当日にジャッジや競技会スタッフによって、明らかに犬が苦痛に感じている様子や異常が認められた場合は競技への参加を認めない。(獣医師の診断書があったとしても認めない)

競技中に負傷した場合やジャッジが続行不可能と判断した場合はその時点で失格となり、その日の競技の参加はできないものとする。

犬の嗅覚を刺激したり、交感神経を刺激したりするような薬剤や、競技に影響を及ぼす可能性のある処置とそれぞれの待機期間を以下に記す。

におい認識テスト及び競技会の申し込み後にこれらの薬剤の投与や処置が必要となった場合は速やかに 主催者に申し出、競技への参加を辞退すること。

 免疫抑制剤(ステロイド類、抗がん剤等) オキシトシン等の性ホルモン剤 モルヒネ・フェンタニルパッチ等の鎮痛剤 •••待機期間 7日

- 2. 漢方薬、ホメオパシー薬、ハーブ薬等植物由来の代替療法薬 ワクチン等の予防接種
- •••待機期間14日

3. 避妊去勢手術を含む、麻酔下での手術や処置

・・・待機期間1ヶ月

待機期間中であるにも関わらず競技に参加し、後に不正が発覚した場合、得点は消失し失格扱いとなる。 先天性疾患、慢性疾患を患っている犬でも競技に支障がないと飼い主が判断した場合は参加を認めるが 飼い主が判断できない場合はかかりつけの獣医師の指示に従うこと。

栄養補助食品のサプリメントの投与に関しては規制を設けない。

ノーズワークの概念と規則

ノーズワークは嗅覚を使うという犬の本能に基づくドッグスポーツであり、行政機関で働く探知犬の作業が元となり考案された。その目的は犬の嗅覚作業を通じて飼い主と犬が共に楽しめるアクティビティを与えることである。

競技は様々な環境下で行われ、競技エリア内では1組ずつ個別にサーチを行う。

においを様々な状況や場所に隠すことで難易度の調整が可能であり、犬の頭脳と身体に非常に良い 刺激を与える。特別な道具を必要とせず、全ての人と犬が気軽に参加できるアクティビティである。

JNWSC の理念は多様性、安全性、犬のウェルフェアといった価値観を大切にすること。

ノーズワークは全ての犬が参加可能。練習やにおい認識テスト及び競技会において犬もハンドラーも 怪我をしないように細心の注意を払うことが重要である。

このスポーツは犬の望ましい行動を強化することにより、学習とトレーニングが行われる事を前提と している。ノーズワークは関わる全ての人と犬が安全に楽しむことができるということが重要である。

規則の適用

以下の規則は公式のにおい認識テスト及び競技会に適用される。

におい認識テストの開催申請について

におい認識テストを開催する時は、JNWSCに申請が必要。

におい認識テスト開催についての詳細は JNWSC の Web サイトにて告知する。

におい認識テストの結果報告

におい認識テストの結果報告は以下の規則に従って行われる。

主催者は正しい結果リストをテスト開催日から8日以内に JNWSC に提出する責務がある。

主催者は参加者の連絡先とにおい認識テストの結果リストを2年間保持しなければならない。

競技会の開催申請について

ノーズワーク競技会を開催する時は、JNWSC に申請が必要。

競技会開催についての詳細は JNWSC の Web サイトにて告知する。

競技会の結果報告

競技会の結果報告は以下の規則に従って行われる。

競技会責任者は結果リストが正確に記入されていることを確認し競技会開催日より8日以内 JNWSC に 提出する責務がある。

主催者は参加者の連絡先と競技会の結果リスト、スコアシートのデータを2年間保持しなければならない。

1. におい認識テスト及び競技会への参加条件

犬

ノーズワークのにおい認識テスト及び競技会は全ての犬が参加できるが、以下の条件が適用される。

- におい認識テストに参加する犬は、テスト前日までに10ヶ月齢になっていること。
- 競技会に参加する犬は、競技会前日までに12ヶ月齢になっていること。
- ・競技会に参加するペアは、各クラスの求める基準(におい認識テスト合格)を満たしていること。
- ・ヒート中の雌は、におい認識テスト及び競技会に参加することができるが、競技会場において常にマナーガードを着用しなければならない。ヒート中の雌犬はその日の最後の順番となる。

申し込み及び参加費

におい認識テスト及び競技会への参加申し込みについては、JNWSC の規則に従うこと。

主催者はにおい認識テスト及び競技会の参加者の人数を決定することができる。

エントリーが受理されなかったペアには、におい認識テスト及び競技会開催日の遅くとも2週間前までに通知される。(キャンセル待ちを受け付ける)

参加費は JNWSC の主催者マニュアルに従って主催者が決定する。

参加希望者は締切日までに主催者に申込書を提出する。

申込内容が正しくない場合や参加費が規定の期日内に支払われなかった場合、主催者は申し込みを 拒否できる。(場合によっては承認することもできる)

参加費の払い戻し

払い戻しの際の条件

- におい認識テスト及び競技会の前に犬が病気、負傷、死亡した場合は獣医師の証明があれば、払い 戻しに応じる。
- におい認識テスト及び競技会の前にハンドラーが病気、負傷、死亡した場合は医師の証明があれば 払い戻しに応じる。
- ・ハンドラーが雌犬のヒートを理由に参加を取りやめる場合、ハンドラーとその家族以外の第三者による証明(メール等)が必要。
- ・主催者が参加者の数を制限したために、参加できなかった場合。

獣医師や医師の証明書は、におい認識テスト及び競技会開催日の7日前までに提出すること。

におい認識テスト及び競技会開催日の7日前を過ぎた報告については、主催者が払い戻しの有無を決 定できる。

申込料の払い戻しの際、主催者は払い戻し手数料を差し引くことができる。

払い戻し手数料は主催者が決定する。

異議申し立て

結果に対しての異議申し立ては、ハンドラー自身が行うこと。

ただし、ジャッジが決定を下した後では判定を覆すことはできない。

補足:審査が適正になされなかったと思った場合、ハンドラーは即時にジャッジに伝えること。 即時の定義は以下に記載。

異議申し立ては、におい認識テスト及び競技会においてサーチが終わってから5分以内に口頭にて 伝える。または、そのエリアの競技が終わってから30分以内に書類にて申し立てなければならない。 異議については、におい認識テスト及び競技会責任者が処理する。

ハンドラーの異議が受け入れられるか否かは、その日のにおい認識テスト及び競技会が終わるまでに 決定される。その結果について更に異議申し立てを行う場合は、におい認識テスト及び競技会の 終了後1週間以内に、書面にて JNWSC にその理由を知らせること。

出場順

におい認識テストの出場順は主催者が決定する。

申し込みが正式に受理されたペアのみ出場順が決定される。

競技会出場順は競技会スタッフによる抽選で決定される。

申し込みが正式に受理されたペアのみ抽選対象となる。

補足:ヒート中の犬はその日の最後の順番となる。

午前と午後に分かれる場合等も全ペアが終わった後にまとめて行う。

犬の装備

におい認識テスト及び競技会のサーチェリアにおいて、競技中の犬はハーネス、又は首輪(チョーク及びハーフチョークタイプを除く)のみ装着が許可される。

それ以外の装備(洋服やスヌード、スカーフ等)は許可されない。ただし、老犬や短毛種の防寒目的 雨天時の防水目的、炎天下での保冷目的の洋服はジャッジが許可すれば着用できる。

ジャッジが犬にリードをつけてエリアをサーチすることと決定した場合、犬は1.8 m以上のリード 又はトラッキングリードをつけてサーチを行うこと。フレキシブルリードの使用は認められない。 例外はハンドラーの身体の障がい(車椅子利用者等)によって犬にリードをつけてサーチを行わせる ことができない場合。

競技会場にいる犬は競技中以外には2m以下のリードを装着すること。

におい認識テスト及び競技会において、マナーガードを着用することは許可される。 ただし、犬がサーチ中に排泄した場合サーチェリアに排泄したものとみなし、審査される。

補足:トップノットのゴムは可能。(毛で目が隠れる犬の場合、頭部で結ぶ事は許される) マナーガードはヒート中の雌犬だけでなく、病気が理由の排泄防止のための着用も可能。

ハンドラー

ハンドラーは JNWSC の会員であること。ハンドラーはにおい認識テスト及び競技会に参加するにあたり、あらかじめルールと指示を知っておく必要がある。

主催者は必ず事前にルールと参加にあたり知っておくべき詳細を伝えること。

ただし、当日の指示を優先する。

ハンドラーは10歳以上であること。

障がいのあるハンドラーは、犬とエリアをサーチする際にアシスタントを依頼できる。

(アシスタントとは配偶者や同伴者等のこと。事前に主催者に知らせておく必要がある)

ただし、アシスタントにあらかじめエリアをどのように動くかを知らせておくこと。

ハンドラーはにおい認識テスト及び競技会開催中、犬の安全を確保すること。

競技会に参加するにあたりハンドラーはそのクラスに参加できるという証明を申し込み時に提示 しなければならない。(におい認識テスト合格証明書を見せる)

競技会のエントリーはハンドラー1人につき犬1頭であること。

(同日、同会場にて異なるクラスの競技会が開催される場合は参加可能)

ハンドラーはにおい認識テスト及び競技会において、以下の行為をした場合、ジャッジによって競技を中断される場合がある。

- ・ハンドラーが許可されていない装備・道具を使用した場合。例:スメラー等(p.30参照)
- ハンドラーがルールや指示に違反した場合。
- ・ハンドラーが進行の妨げとなる行為やマナー違反を繰り返す場合。
- ・ハンドラーが競技中だけでなく会場内にいる間に不適切な行動をした場合。(怒る・叩く等)

全スタッフは、上記のことを目撃した場合、競技会責任者又はジャッジに報告し、問題報告書を作成 して JNWSC に提出する必要がある。

写真と動画の撮影について

におい認識テスト及び競技会の写真や動画撮影は主催者の許可を得ること。

ハンドラーは見学者による撮影を望まない場合、サーチが始まる前に、におい認識テスト及び競技会 責任者に伝えること。

におい認識テスト及び競技会当日は全てのテストと競技が終了するまで競技内容等を SNS に投稿することは禁止とする。

見学者について

見学者の見学場所は競技会主催者が決定する。ジャッジと競技会責任者はサーチェリアによって見学を禁止することができる。(ジャッジと競技会責任者の判断が優先される)見学者がいることは 事前の案内に記載すること。ハンドラーは事前に主催者に伝えることで見学を拒否することもできる。 ハンドラーが同一エリアのサーチを終えていれば競技会主催者の許可により他のペアのサーチを見学できる。

におい認識テスト及び競技会会場での参加権剥奪(失格・退場)について

におい認識テスト及び競技会でハンドラー又は犬が関係者の指示に従わない等を理由に出場を拒否 された場合、参加費は返金されない。

ジャッジと競技会責任者は、競技に参加していない人物であっても競技会を邪魔する等の行為を発見 した場合はその人物に対し退場を命じることができる。

ハンドラーは他のハンドラーにハイド(p.30参照)の位置を教えてはならない。

におい認識テスト及び競技会において、そのような行為をしたハンドラーは失格となる。

(その日のにおい認識テスト及び競技会への参加は不可となる)

補足:ハイドの位置を知ってしまったハンドラーはただちに競技会関係者に報告する義務がある。

2. におい認識テスト

競技会に出場するためには該当するクラスの「におい認識テスト」に合格していなければならない。 テストは犬が正確に「におい」を発見した事をハンドラーが判断できるか確認する目的で行われる。 テストはペア(犬とそのハンドラー)に対してのみ有効となる。

合格した場合、犬の存命中は一生有効である。

テストは12個の箱から成り立つ。そのうち1個の箱の中に芳香蒸留水のにおいが隠されている。 その他の箱の中には、ネガティブキャリア(p.30参照)が入っている。

ペアは3分以内に正解の箱を発見しなければならない。

テストは屋内や屋外で実施可能で、以下の芳香蒸留水が使用される。

NW1(初級クラス):ローリエ

•NW2(中級クラス):ユーカリ(グルブロス)

NW3(上級クラス):ヒノキ(木部・幹)

テストは NW 1 に合格していれば、NW 2 のテストを受けることができる。 NW 2 に合格していれば、NW 3 のテストを受けることができる。

ハイドの取り扱い

芳香蒸留水をつけるキャリア(p.30参照)には、綿棒又は家具の傷防止フェルトが使用される。 テストが始まる20分前までにキャリアに芳香蒸留水を1~2滴つける。ハイドは4時間ごとに交換 される。ジャッジのみハイドを取り扱うことができる。

コンテナ

テストの際には必ず未使用の段ボール箱をコンテナとして使用すること。

全ては同じ箱で、邪魔するにおい(犬のおしっこ臭等)が存在しない場所で行うこと。

テストに使用するコンテナのサイズは、30cm×20cm×10cm。最大5cmまでの誤差は許される。

コンテナ間の距離は120cm。スタートラインと周囲の壁から最低120cm以上離す必要がある。

コンテナは1列又は2列で置くこと。(p14図1参照)

テストでは全てのコンテナは閉じられた状態であること。犬はハイドに直接接触することはできない。 テスト中にコンテナが破損したり、唾液が沢山ついたりした場合は別のコンテナに交換する必要が ある。コンテナに重りを入れても良い。ただし、入れる場合は特別なにおいのする物以外(砂を 詰めた袋、石など)全ての箱に同じ物を入れること。

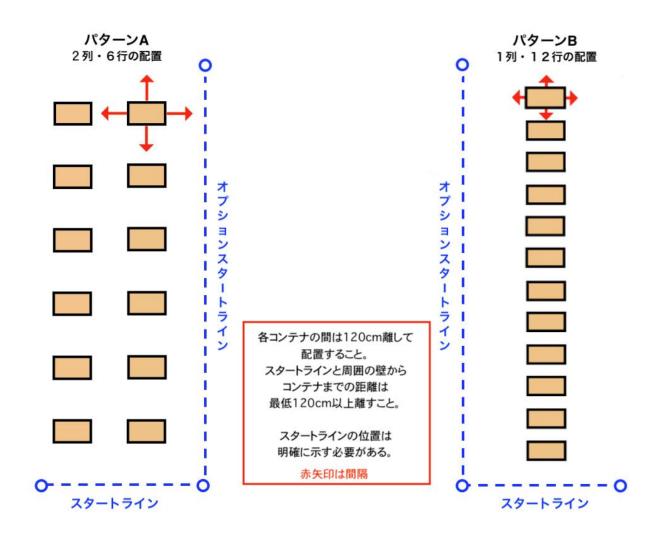


図1 におい認識テストのコンテナの配置

ハイドの隠し方

テストの実施中、正解のコンテナは可能な限り同じ位置に置いてあるが、必要に応じて正解の コンテナの位置を変更することがある。例えば、同じハンドラーが別の犬とテストを受ける場合や ハンドラーが正解のコンテナの位置を事前に知った場合等。

正解のコンテナの位置を変更した後、ハンドラーが変更前のコンテナの位置でアラートと伝えた場合 その時点でストップウォッチを止め、変更した事実を伝える。ペアはそのままテストを続行し、計時 も再開される。

においの種類が交換される場合は、全ての参加ペアがそのクラスのテストを終えた後に行われる。

誘惑臭

NW2及びNW3のテストの場合、6個以上のコンテナに2種類以上の異なる誘惑臭が入っている。 誘惑臭を配置する目的は単に犬が異臭に反応しているのではなく、正確に芳香蒸留水のにおいを認識 している事を確認するためである。

誘惑臭の詳細については、クラブ Web サイト内「におい認識テストと競技会について」に掲載。 ジャッジはその指示に従うこと。

ネガティブキャリア

ネガティブキャリアとは、芳香蒸留水がついていない綿棒又は家具の傷防止フェルトのこと。 正解のコンテナを除いて、全てのコンテナにはネガティブキャリアが入っている。

3. におい認識テストエリアにおけるルール

テストエリアには、テストに使われているにおい以外の芳香蒸留水臭が存在してはならない。 テストエリアにスメラーを持ち込んではいけない。ウォーミングアップする場所が存在してはならない。

におい認識テストエリアにおける汚染

ハンドラーはテストエリア内にある物に触れてはならない。 故意に触れる行為等には、ジャッジによる注意を受け不合格となる場合もある。

4. におい認識テスト関係者

におい認識テスト主催者

主催者は参加申込書、問題報告書、スコアシート等の必要書類やテストの実施に必要な道具や機器を用意すること。

主催者はテスト当日のエントリーにおいて、ペアのテスト参加資格を確認すること。

主催者はジャッジの要請に応じてタイムキーパーを用意すること。

におい認識テストジャッジ

テストは JNWSC が公認しているテストジャッジ、又は、JNWSC が公認している競技会ジャッジによって評価されること。ジャッジは過去6ヶ月間に自分が所有、訓練、世話等、一緒に競技会に参加したことがある犬を審査することはできない。ただし、国内で JNWSC の公認ジャッジが育つまでは「ジャッジは JNWSC の会員であり、動物取扱業登録(訓練)の資格取得者であること。」とし、6ヶ月間のルール適用も見送ることとする。

ジャッジはコンテナ、ハイド、誘惑臭の配置を決定する。

ジャッジはテストにおいて、犬がリード無しでサーチをすることを許可するかどうか決定する。 ジャッジとタイムキーパーは別の人が担うこと。ジャッジとタイムキーパーは自身が関わった テストに参加することはできない。

5. におい認識テストの評価方法

計時

テストに合格するには、ペアが3分以内に正解のコンテナを識別する必要がある。

犬又はハンドラーがスタートラインを跨いだ時、又はジャッジが口頭でスタートを告げた際に計時が始まる。タイムキーパーは、残り時間が30秒となった時にハンドラーに通知する。

におい認識テストの実施方法

ペアは与えられた3分間の中で、正解を見つけるためにコンテナの列を何往復しても良い。

ハンドラーはサーチ時間内に、何度でもコンテナを犬に指し示して良い。

ハンドラーは犬が正解のコンテナを探し当てたと判断したら「アラート」と言う。

ハンドラーが「アラート」と言った時、ストップウォッチが止まる。

ハンドラーが「アラート」と言った時に、犬は正解のコンテナの場所にいること。

ジャッジはそれが正解 (YES) 又は間違い (NO) かを伝える。

ジャッジが「どこに、においが隠されているか」と質問した場合、ハンドラーは犬が示した箱を指を差して答えなければならない。

結果

ジャッジが正解と判断した時点で、そのペアはテスト合格となる。

ジャッジが正解の判断を下した後であれば、犬のフォルト行動は評価に影響しない。

報酬について

テスト中、ハンドラーは犬に報酬を与えることが可能。

ペアが制限時間内に正解のコンテナを見つけられなかった場合、あるいはハンドラーがエラー

(間違い)アラートをした場合、ジャッジは正解のコンテナの位置をハンドラーに伝え、ハンドラーは正解のコンテナの所で犬に報酬を与えることが可能。

ハンドラーは報酬を落とす等で場所を汚染しないこと。

不合格

以下の場合によって不合格となる。

- 犬が正解のコンテナの所にいない状態でハンドラーがアラートと言った場合
- ・アラートと言った後にハンドラーが間違ったコンテナを指し示した場合
- ・犬がにおいを感じている様子を見せていないのにハンドラーが推測でアラートと言った場合
- ・犬がテスト中に排泄をした場合

- ・ハンドラーがテスト中に、意図的にコンテナに触れた場合
- ・ 犬がテスト中に、 意図的にコンテナを破損させた場合
- ・犬がコンテナを噛む、引っ掻く、振り回す等の行為をした場合 (犬がコンテナに脚をかける、鼻で押す等の行為は許容される)

ジャッジは犬が何をしたら良いか分からない状態、あるいはこれ以上テストを続けることが危険で あると判断した場合は、ペアのサーチを中断する権利を持つ。

不合格の場合、次に同じクラスのテストを受けるのは、翌日以降でなければならない。

6. 競技クラス

ノーズワークは難易度が異なる3つの競技クラス、NW1(初級)、NW2(中級)、NW3(上級) に分かれている。各クラスは、コンテナサーチ、インテリアサーチ、エクステリアサーチ、ヴィークルサーチの4つの課目で構成されている。

難易度はサーチエリアの広さより、足元の状態、家具、気候条件等の要因により左右される。

各クラスには特定の1つのにおいが存在する。競技会に参加するペアは該当クラスのにおい認識テストに合格している必要がある。(図2参照)すべてのクラスにおいて、自然に存在する誘惑臭がある。 NW2及びNW3では、においのコンビネーションと意図的に置いた誘惑臭が存在する。 NW3では、ハイドが隠されていない場合もある。

補足:コンビネーションとは、においの異なる複数のキャリアが1個のにおいホルダーの中に入っている状態のこと。1つのキャリアにつき1種類のにおいがついている。NW3では各クラスのどのにおいが入っているコンビネーションでも可。

におい	NW 1	NW 2	NW 3
ローリエ	有	有	有
ユーカリ	無	有	有
ヒノキ	無	無	有
コンビネーション	無	** 有	*** 有
誘惑臭	無	有	有
* 自然の誘惑臭	有	有	有

^{*} 状況に影響されない

** コンビネーション ローリエ+ユーカリ

*** コンビネーション ローリエ,ユーカリ,ヒノキの可能な限りの組み合わせ

図2 ノーズワーク競技会の各クラスにおける「におい」と誘惑臭について

競技タイプ

全課目競技とは、同日に4課目を1つの競技会で行うもの。

単課目競技とは、同日に1課目で4つのサーチを1つの競技会で行うもの。

単課目の例: 4つのヴィークルサーチ、4つのコンテナサーチ、4つのインテリアサーチ 4つのエクステリアサーチ

競技会のクラス分けは、全課目競技と同じ。

7. 競技課目

コンテナサーチ

この課目では様々なタイプのコンテナ(容器)のサーチを行う。屋内や屋外で実施される。 コンテナは様々なサイズ、形、外見の容器が使用される。

ただし、犬に害を及ぼす可能性のある容器(例、ガラス製の容器、磁器など)は使用しないこと。 コンテナはハイドを入れることが出来る形状であり、犬がハイドに触れることが出来ないよう 閉じた状態であること。密閉されたコンテナには空気穴が存在していること。

ジャッジはコンテナをどのように並べてもよい。コンテナは床/地面に配置されていること。コンテナの数は最低12個。コンテナのサイズは10cm×10cm×2cm以上であること。制限時間内に犬が全てのコンテナをサーチ出来る設定であること。

全てのコンテナにネガティブキャリアが入っている。

犬がコンテナを破壊した場合、あるいはハンドラーが触れた場合、次のペアが入場する前に そのコンテナは予備のコンテナと交換すること。

すべてのクラスのコンテナサーチエリアは複数のエリアに分散されることはない。

コンテナに重りを入れても良い。ただし入れる場合は、特別なにおいのする物以外(砂を詰めた袋、石など)全ての箱に同じものを入れること。

NW 1

ハイドはサーチエリア内に1つのみ存在する。使用するコンテナは、厚紙または段ボールで作られた紙の箱のみ。10cm×10cm×2cm以上の様々なサイズと形状のコンテナが使用される。意図的な誘惑臭は存在しない。

NW₂

ハイドはサーチェリア内に1~2つ存在する。あらゆる素材や形状のコンテナが使用される。 例)旅行カバン、蓋付きバケツ、ペンキの缶、プラスチックの容器等。 コンビネーションと意図的な誘惑臭が存在する場合がある。

NW3

ハイドはサーチエリア内に0~3つ存在する。あらゆる素材や形状のコンテナが使用される。 コンビネーションと意図的な誘惑臭が存在する場合がある。

インテリアサーチ

この課目では、様々な部屋や屋内環境でのサーチを行う。サーチエリアは隣接した部屋も含む。 制限時間内に犬が与えられた空間を全てサーチ出来る設定であること。

NW 1

ハイドはサーチェリア内に1つのみ存在する。意図的な誘惑臭は存在しない。

ハイドは床又は地面から最高120cmまでの高さで、犬が臭源に到達できる位置に配置されている。 周囲にある物を使用し、犬が届く位置に配置されていることもある。

例えば、椅子やソファー、足台を使う等。

NW 2

ハイドはサーチエリア内に1~2つ存在する。サーチエリアが1箇所(1部屋)の場合、そのエリア内にハイドが2つ存在する場合がある。

サーチエリアが2箇所(2部屋)の場合、各エリアに1つずつのハイドが存在する。

空サーチ(p.30参照)は存在しない。

コンビネーションと意図的な誘惑臭が存在する場合がある。

ハイドは床又は地面から最高140cmまでの高さで、奥行き最大100cmの場所に配置されている。 必ずしも犬が臭源に到達できる位置にあるとは限らない。

NW3

サーチェリア1~3箇所(1~3部屋)内に、ハイドが0~3つ存在する。各エリアに最大3つのハイドが存在する。空サーチが存在する場合、そのうちの1箇所のエリアに限られる。

コンビネーションと意図的な誘惑臭が存在する場合がある。

ハイドは床又は地面から最高180cmまでの高さで、奥行き最大100cmの場所に配置されている。 必ずしも犬が臭源に到達できる位置にあるとは限らない。

エクステリアサーチ

この課目では様々な屋外環境でのサーチを行う。

エクステリアサーチでは、常に自然に発生するにおい(自然の誘惑臭)が存在する。

ペアはサーチ中に、においを辿るためにサーチェリア外に出ても良い。

制限時間内に犬が与えられた空間をサーチできる設定であること。

エクステリアサーチは、様々な天候及び気温下で実施される。

ジャッジは極端な気象状況において、サーチを中断するかどうか決定できる。

NW 1

ハイドはサーチェリア内に1つのみ存在する。意図的な誘惑臭は存在しない。

ハイドは床又は地面から最高120cmまでの高さで、犬が臭源に到達できる位置に配置されている。 周囲にある物を使用し、犬が届く位置に配置されていることもある。例えば、椅子や足台を使う等。

NW₂

ハイドはサーチェリア内に1~2つ存在する。

コンビネーションと意図的な誘惑臭が存在する場合がある。

ハイドは床又は地面から最高140cmまでの高さで、奥行き最大100cmの場所に配置されている。 必ずしも犬が臭源に到達できる位置にあるとは限らない。

NW3

ハイドはサーチェリア内に0~3つ存在する。

コンビネーションと意図的な誘惑臭が存在する場合がある。

ハイドは床又は地面から最高180cmまでの高さで、奥行き最大100cmの場所に配置されている。 必ずしも犬が臭源に到達できる位置にあるとは限らない。

ヴィークルサーチ

この課目では車両の外側のサーチを行う。屋内と屋外で実施可能。

ヴィークルとは、人又は物を輸送するための車両を意味する。 例)乗用車、トラック、トレーラー等制限時間内に犬が全ての車両をサーチ出来る設定であること。

車両間の距離は1.5 m以上離れていること。車両は安定し、安全なものでなければならない。 乗用車をサーチする際、犬が車両の下に入ってはならない。また、犬が車輪以外に前脚をかけては ならない。乗用車以外では前脚をかけることも可能。全ての犬がハイドに到達できる必要がある。

ジャッジは使用する車両やその配置方法等、クラスに適したサーチの設定を決定できる。 下見の際にどのようなルールが適用されるかをジャッジはハンドラーに伝える。

NW 1

ハイドはサーチェリア内に1つのみ存在する。サーチは1~3台の車両を使用。 意図的な誘惑臭は存在しない。

NW₂

ハイドはサーチェリア内に1~2つ存在する。サーチは2~4台の車両を使用。 ハイドは最高80cmの高さに配置されている。 コンビネーションと意図的な誘惑臭が存在する場合がある。

NW3

ハイドはサーチエリア内に0~3つ存在する。3~5台の車両を使用。 ハイドは最高80cmの高さに配置されている。

コンビネーションと意図的な誘惑臭が存在する場合がある。

8. 競技会におけるハイドのルール

ハイドの取り扱い

綿棒又は家具の傷防止フェルトが芳香蒸留水のキャリアとして使われる。

競技が始まる前に芳香蒸留水を1~2滴キャリアにつける。ハイドの交換は最低4時間ごとに必ず 行われる。ジャッジが必要と判断した時には、それよりも早く交換しても良い。

コンビネーションのにおいを使用する際には、個々のにおいは別々のキャリアにつけること。

その場合、1 つのにおいホルダー (p.30参照) に入れること。

サーチェリアを汚染しないために、においホルダーを使用すること。

においホルダーは未使用又は洗浄したものを使うこと。

においホルダーは中からにおいが漂う構造であること。

補足:家具の傷防止フェルトを使用する場合は、においホルダーを使用しなくても良い。

ハイドの隠し方

サーチェリア内に複数のハイドが存在する場合は、約50cm以上離れて配置されていること。 ハイドは、競技開始20分前までに配置されていること。

誘惑臭

意図的に配置された誘惑臭はハイドから120m以上離し、犬が触れないようにしておくこと。

ネガティブキャリア

ネガティブキャリアはコンテナサーチの時のみ存在する。

9. 競技会会場におけるルール

サーチェリア

ジャッジと競技会主催者は、サーチェリアを準備する責任がある。

サーチェリア (p.30参照) が参加者から見えないようにしておくこと。

サーチエリアは隣接していることがある。その場合、同じ競技会スタッフが進行を担当し、ペアは 1つのエリアでのサーチが終わり次第、次のエリアでのサーチを開始する。

サーチェリアは、テープかコーン等で明確に示す必要がある。

ジャッジが必要と判断した場合、サーチエリアは競技会進行中でも移動することがある。その場合 既にサーチを終えたペアが結果をそのまま保持できるか、もう一度サーチをやり直すかはジャッジが 判断する。

競技会主催者は競技会場にウォーミングアップエリアを設け、競技参加者が競技進行中に、においの 馴致をすることができる。ウォーミングアップエリアの設定は競技会責任者の責任で行う。 ウォーミングアップエリアは競技会の妨げとならない所に設定すること。

競技会会場での練習について

サーチェリアが競技参加者から見えてはならないので、練習に使用するウォーミングアップエリアは サーチェリア内に存在しないこと。

サーチェリアに使用予定の場所では、競技会で使うにおいを使用した競技会、又は練習を競技会 開催日の14日前から行ってはならない。(14日間の検疫期間がある)

芳香蒸留水は競技会主催者が用意したもの以外、競技会エリアや競技会場内全体(駐車場を含む)に 持ち込んではならない。

競技会エリアでは競技会主催者が用意したウォーミングアップエリア以外でサーチの練習をしてはならない。競技会エリアではスメラーを使ってはいけない。

10. 競技会スタッフ

競技会主催者

競技会の主催は、クラブ(JNWSC)の会員であれば誰でも可能。

競技会主催者は参加申込書、問題報告書、スコアシート等の必要書類や競技会の実施に必要な道具や機器、タイムキーパー係とストップウォッチを用意すること。

競技会責任者

公式の競技会には必ず競技会責任者が存在する。

競技会責任者はクラブ(JNWSC)の会員でなければならない。

競技会責任者は競技会が始まる前に、最も体高が高い犬と低い犬の高さをジャッジに知らせなければならない。競技会責任者はサーチエリアの下見が始まる前に、競技会エリアにおける例外事項や 安全面についてジャッジに知らせること。

競技が始まる前にサーチエリアにおいて、犬がにおいを探せるかどうかを確認するための競技会参加者以外のハンドラーと犬のペア(ホワイトドッグ p.30参照)を用意しなければならない。

競技会アシスタント

公式の競技会には必ず競技会アシスタントが存在する。

競技会アシスタントはクラブ(JNWSC)会員でなければならない。

競技会アシスタントは競技会当日の受付の際にそのクラスの参加資格を持っているか確認をする。 そして、結果表及び様々な書類が正しく記載され揃っているか確認する責任がある。

競技会ジャッジ

クラブ公認のジャッジであり、ジャッジはクラブ会員でなければならない。 クラブ公認のジャッジは、クラブ会員が主催した競技会のみを審査できる。

NW1ではジャッジ1人につき、1日あたり最大100サーチの審査が可能。

NW2ではジャッジ1人につき、1日あたり最大80サーチの審査が可能。

NW3ではジャッジ1人につき、1日あたり最大48サーチの審査が可能。

ジャッジは審査する課目のサーチェリアのサイズ、制限時間、ハイドの数や位置、誘惑臭について 決定することが可能。

ジャッジはエリアの状況に応じてそのクラスに相応しい難度を設定する責任がある。

ジャッジはそのサーチェリアで犬がリード付きでサーチすると決めていても必要に応じてリード無しのサーチに変更することが出来る。

ジャッジは必要に応じてペアに対して規則の例外を認めることが出来る。

例えば、腕の怪我等によりアラートと告知する際に支障がある場合等。

ジャッジは課目が終わるごとに、口頭及び書類でコメントすることが出来る。

11. 競技開始前に

ホワイトドッグ

参加者以外の少なくとも1ペアがにおいの拡散をチェックするために試験的ブラインドサーチを行う。 高い位置にハイドがある場合、特に気を付けて確認すること。

エリア下見

競技会が始まる前に全てのサーチェリアにおいて下見が行われる。

下見の際、犬を同伴してはならない。

下見の際にジャッジはサーチェリアのレイアウト、制限時間、ルールの例外及び競技会責任者が事前 にジャッジに伝えた安全確認事項を参加者に説明する。

(ルールの例外とは、ルールブックに記載のあること以外。車両の下に入っても良い等)

下見の際に競技参加者は全てのサーチェリアを見ることができる。

NW 2 では、それぞれのサーチェリアにいくつハイドがあるかを伝える。

(NW2の場合は1~2個。NW2では個数を伝えるが、NW3では個数は伝えない)

12. 競技課目の評価方法

計時

計時は分:秒:ミリ秒で測定する。

各サーチェリアでは1分~5分のサーチ時間を設けること。

例外は1つのエリアが区分けされている場合で、これより長いサーチ時間が適用される。

各課目の制限時間は競技が始まる前にジャッジにより決定される。

ジャッジは身体に障害のあるハンドラーのためにサーチ時間を長く設定することができる。

犬又はハンドラーがスタートラインを跨いだ時、あるいはジャッジが口頭でスタートと告げた時に 計時が始まる。(ジャッジが下見の際に説明)

タイムキーパーは制限時間の30秒前になった時にハンドラーに伝える。

NW 1

犬がハイドを探し当てたとハンドラーが判断した時、「アラート」と伝える。 「アラート」と伝えた時に計時は止まり、計時タイムがスコアシートに記される。

NW 2

サーチェリアの下見の際に、ハンドラーはジャッジからハイドの数を伝えられる。 犬がハイドを探し当てたとハンドラーが判断した時、「アラート」と言う。 ジャッジはそれが正解か間違いかを伝える。

正解の場合ハンドラーは犬を褒めることができ、サーチを続行することが可能。 ハンドラーは全てのハイドを探し当てたと判断した時、「フィニッシュ」と言う。 「フィニッシュ」と言った時に計時は止まる。

「フィニッシュ」と言わなかった場合、最長制限時間が課せられる。

全てのハイドを探せなくても、ハンドラーは「フィニッシュ」と言うことが可能。 その場合、最初に探し当てたハイドの点数は保持できる。

「フィニッシュ」と言った時の計時タイムがスコアシートに記される。

NW3

ハンドラーは事前にハイドの数を知ることはできない。 犬がハイドを探し当てたとハンドラーが判断した時、「アラート」と言う。 ジャッジはそれが正解か間違いかを伝える。 正解の場合ハンドラーは犬を褒めることができ、サーチを続行することが可能。

NW3では空サーチが存在する場合がある。

全てのハイドを犬が探し当てたと判断した時、又はハイドがエリアに存在しないと判断した場合に ハンドラーは「フィニッシュ」と言う。「フィニッシュ」と言った時に計時は止まる。 「フィニッシュ」と言わなかった場合、最長制限時間が課せられる。 全てのハイドを探せなくても、ハンドラーは「フィニッシュ」と言うことが可能。 その場合、そのサーチエリアで探し当てたハイドの点数は保持できる。 「フィニッシュ」と言った時の計時タイムがスコアシートに記される。

ペアがそのエリアのハイドを全て探し当てた上で「フィニッシュ」と言った場合、 その「フィニッシュ」という宣言に対しても点数が与えられる。 (例:複数あるハイドのうち、1つだけ探し当てて「フィニッシュ」と言った場合には、その

NW3のインテリアサーチでは、最大3つのエリア(3部屋)に分けられている場合がある。 ハンドラーはサーチエリア(1部屋目)で全てのハイドを探し当てたと判断した場合 「フィニッシュ」と伝える。そして、次のエリア(2部屋目)に移動しサーチを続け最後のエリア (3部屋目)で、ハンドラーが「フィニッシュ」と伝えた時に計時は止まる。

その日の最後のペアのサーチ終了後に、各サーチェリアのハイドの場所が公表される。

報酬

ハンドラーはサーチ中でも犬に報酬を与えることができるが、それはハンドラーが「アラート」と 言いジャッジが正解であることを伝えた場合に限る。犬が誘惑臭に反応した時に報酬を与えると 誤った学習に繋がるため、不正解の時に報酬を与えてはならない。

NW1とNW2のみ

制限時間内にハイドを探し当てられなかった場合やハンドラーがエラーアラートをした場合は大を褒める機会が与えられるようにジャッジから1つのハイドの場所を伝えてもらえる。ハンドラーは正解の場所で犬に報酬を与えることが可能。

ハンドラーは報酬を落とす等で場所を汚染しないこと。

「フィニッシュ」の宣言に対して点数は与えられない)

エラーアラート

ハンドラーがエラーアラートをした場合、そこでサーチは中断となる。 ペアには最長制限時間と2フォルトが付く。NW2とNW3においてハイドが複数ある場合は そのサーチエリアで探し当てたハイドの点数は保持できる。

犬を抱え上げることについて

犬をサーチ中に抱え上げてもよい。

サーチェリアの汚染

ハンドラーはジャッジの許可無しに、サーチエリアにある物に触れてはならない。 故意に何かに触れた場合はフォルトが付く。

13. 得点計算

ノーズワーク競技はいくつかの課目で成り立ち、合計で100点が与えられる。

全課目競技

点数は4課目で成り立ち、1つの課目につき25点が与えられる。

単課目競技

点数は4サーチで成り立ち、1つのサーチにつき25点が与えられる。

ジャッジは犬がハイドを発見した場所をハンドラーに質問することがある。

ハンドラーが「アラート」と言った時、犬が臭源の近くにいるとジャッジが判断した場合にのみ 点数が与えられる。

サーチェリア内の点数配分

点数配分は各サーチの課目とクラスによって決められている。 (図3、4参照)

ジャッジが各ハイドの点数を決定する。難度の高いハイドは高得点が配分される。

発見した全てのハイドに関しては必ず点数が与えられる。 NW 3 でハイドの数が不明なエリアにおいては、正しく告げられた「フィニッシュ」も点数として配分される。

	合計1	00点		合計1	00点		
課目	25点 インテリアサーチ	25点 ヴィークルサーチ	課目	15点 10点 インテリアサーチ	25点 ヴィークルサーチ		
	25点 エクステリアサーチ	25点 コンテナサーチ		20点 5点 エクステリアサーチ	12.5 点 12.5 点 コンテナサーチ		

図3 NW1の点数配分の例(左)

NW2の点数配分の例(右)

NW2の点数配分の例

ジャッジは1つのサーチェリアに2つのハイドを置くことが可能。

1つは犬にとって発見が難しいとジャッジが判断した位置、もう1つは簡単に発見できる位置といった設定の場合、ジャッジは難しい方を15点、簡単な方を10点、合計25点という点数配分をすることが出来る。

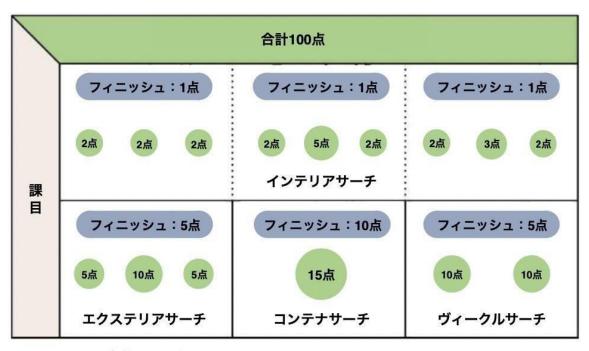


図4 NW3の点数配分の例

NW3の点数配分の例

NW3では1つのサーチェリアに最大3つのハイドが存在する。

3つのサーチェリアで構成されるインテリアサーチであれば、最大9つのハイドが存在することになる。

各サーチ課目において最高25点が与えられる。

点数はハイドの難易度と、正しい「フィニッシュ」告知を基にジャッジの判断によって配分される。 上記の例ではインテリアサーチの9つのハイドと、3つの「フィニッシュ」告知で合計25点となる。 NW3では空サーチが存在することがあり、その場合は「フィニッシュ」告知が得点となる。

フォルト

ジャッジはペアがサーチェリアにいる間にフォルトの数を決定する。

フォルトの数は競技会におけるそのペアの順位の決め手となる。

合計3点以上のフォルトが付いた場合、ディプロマ(証書)は授与されない。

同じフォルト行為を繰り返した場合、最高3点のフォルトが付くことがある。

フォルトの種類によってはその課目を制限時間までサーチ出来ない場合もある。

ハンドラーが身体に障がいがある場合、たとえルールに反した行為があったとしても、ジャッジは フォルトを与えない場合もある。

カテゴリー1(1フォルト)

- ハンドラーが犬に強制している。(p.30参照)
- ジャッジの許可及び同意を得ずにハンドラーが物を動かす。
- ・ヴィークルサーチにおいて乗用車の車輪以外の車体に犬が脚をかける。
- ・犬が車体の下に入ってはいけないにもかかわらず、ハンドラーがそれを許容する。
- ・ハンドラーがジャッジの許可なしに犬のリードを外す。
- アラートを告知した後、ジャッジの正解という言葉を待たずに犬に報酬を与える。
- ・ハンドラーがサーチェリアに報酬を落とす。又はエリアを汚染する。(p.30参照)

カテゴリー1で3つ以上フォルトをした場合、そのエリアのサーチは中断となる可能性がある。 その場合、ペアは最長制限時間がタイムとして課されるが、それまでに獲得した点数は保持できる。

カテゴリー2(2フォルト)

- 犬がサーチェリアに大きな影響を与える。 (p.30参照)
- ハンドラーがエラーアラートを告知する。

ペアは最長制限時間がタイムとして課せられ、そのエリアでサーチは中断となる。 NW2とNW3ではその課目において、それまでに取った点数を保持できる。

複数のサーチェリアがある一つの課目でエラーアラートをした場合、実際にサーチをしているエリアのサーチは中断となるが、ペアは残りのエリアをサーチすることができる。

カテゴリー3(3フォルト)

- ・犬がサーチ中に排泄をする。(マナーガード等を着けていても同様) 脚上げ行為。(おしっこが出ていなくても排泄したとみなされる)
- ・犬がストレス状態にある、痛みを感じている、ハンドラーが犬を危険にさらすことがある、 犬が何をするか理解していないとジャッジが判断した場合、サーチを中断させることがある。
- ・犬がエリアを出て制御不能とみなされた時。(犬が怖がって暴れていた場合等)

ペアは最長制限時間がタイムとして課せられ、そのエリアでサーチは中断となる。 NW 2 と NW 3 ではその課目において、それまでに取った点数を保持できる。

<u>サーチの中断(棄権)</u>

何らかの理由により途中でハンドラーがサーチを中断(棄権)した場合、その課目は0点、 0フォルト、最長制限時間がタイムとして課せられる。

順位のつけ方

競技会の順位は以下の順番で決定される。

- 1. 点数(高い方が上位)
- 2. フォルト(少ない方が上位)
- 3. 時間(短い方が上位)

ディプロマ(証書)

全課目競技と単課目競技で授与される。

3フォルト以内で100点を獲得したペアに授与される。

クラスの昇格

同クラスで3つのディプロマ(証書)を得ることで次のクラスに昇格が可能となる。

次のクラスの競技会に参加するには、該当クラスのにおい認識テストに合格しておく必要がある。

全課目競技と単課目競技の昇格は別々に行われる。

昇格後、下のクラスの競技会に出場することもできる。

クラスの降格

3回の競技会で合計50点未満のペアや1年間競技会に不参加の場合は、自らの意思により下の クラスに降格することが可能である。

ベストペア特別賞

ベストペア特別賞は、ジャッジによって素晴らしい協調作業又は質の高いサーチ作業を見せたペアに 贈られる。

ジャッジはスコアシートにペアが特別賞を得た理由を記録すること。

全ての課目においてベストペア特別賞を得たペアにはディプロマ(証書)が与えられる。

但し、ディプロマは、2名以上のジャッジ審査による場合に発行される。

用語集

エリアの汚染(カテゴリー1のフォルト):

犬がサーチエリア内の物を激しく舐める、リードを地面に引きずる、ハンドラーがサーチエリアの物を触る、サーチエリア内で犬が体を擦り付ける行為等、サーチエリアを汚染する行為。

エリアへの影響(カテゴリー2のフォルト):

犬が段ボール箱を破壊する、物を噛む、地面を掘る、車両の塗装部分を引っ掻き傷付ける、又はサーチェリアにある物をいくつも動かす等、サーチェリアに影響を及ぼす行為。

空サーチ:サーチェリアにハイドが置かれていない状態。ゼロ解答。(NW3のみ)

キャリア : 芳香蒸留水を染み込ませる媒体。綿棒又は家具の傷防止フェルト。

競技会会場 : 競技会関連で使用するエリア全体。(駐車場含む)

競技会主催者:競技会を開催し運営する実在の個人又は法人。

競技会責任者:競技会における現場責任者。

競技会アシスタント:競技会における結果の登録責任者。

強制(カテゴリー1のフォルト):

ハンドラーが手やひざを使って無理やりサーチをさせる。リードで犬を強く引き止める、又はサーチ中に犬にネガティブな言葉やプレッシャーが加わるような声がけをする等、ハンドラーが犬の行動に影響を与えること。

サーチェリア・競技又はサーチ課目のために設けられた特定のエリア。

自然に存在する誘惑臭 : コンテナの素材のにおいやサーチ環境で自然に発生する様々なにおい。

臭源 : においの分子を放散させているハイドのある所。 スメラー : 探すべきにおいを犬に確認させるためのサンプル。

(ターゲット臭を含んだ物全般)

におい認識テストエリア:におい認識テストで使用するエリア全体。

においホルダー:ハイドを入れることができる穴の開いた容器。

例)ストロー、マイクロチューブ、小さなアルミ、

マグネット付きクリップ、茶こし等。

ネガティブキャリア・:芳香蒸留水がついていない綿棒又は家具の傷防止フェルト。

ハイド : サーチェリアに隠されたポジティブキャリア。ポジティブキャリア : キャリアに芳香蒸留水を染み込ませたもの。

ホワイトドッグ: 競技会の設定に問題が無いかを確認するために、事前に競技会場でテスト

サーチを行うペア(ハンドラーと犬)のこと。競技会には参加しない。

誘惑臭 : 難易度を上げるためにジャッジによって意図的に置かれたにおい。

このルールブックは SNWK(スウェーデンノーズワーククラブ)のルールブックを元に Japan Nosework Sports Club が翻訳作成しました。